各課(所)長様

高齢社会対策課長 西川 篤史 (公印省略)

練馬区シルバー人材センターへの事務事業の発注について(依頼)

日頃より、高齢者福祉施策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、 おおむね60歳以上の会員組織として設置されている団体であり、身近な地域で就業の機 会を提供し、高齢者が働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献する とともに、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることを目的とした活動を行ってい ます。平成23年4月1日からは公益社団法人として認可され、より公益的事業の展開が求 められています。

また、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、一定の配慮の必要な施設・団体に対し、政策目的による随意契約(政策目的随意契約)が可能となっており、この規定における、一定の配慮の必要な施設・団体に、シルバー人材センターも対象となっております。

平成 29 年度は、各課から多岐に渡る発注をいただき、平成 28 年度を上回る受注件数となりました。しかしながら、依然として会員のうち 3 割が就業機会を待っている状況であり、仕事の確保に向けた取組が急務となっております。

また、平成30年度から派遣事業を開始しました。他の職員に混じって仕事ができ、現場で会員に直接指示ができます。

つきましては、貴課におかれましても、シルバー人材センター事業の趣旨をご理解いただき、練馬区シルバー人材センターへの事務事業の発注について、昨年度に引き続き、特段のご配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人練馬区シルバー人材センター

練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル5階 電話:3993-7168(直通)

内線:6069

※取扱業務につきましては、裏面をご覧ください。

<問合せ先>高齢施策担当部高齢社会対策課いきがい係 水元・伊藤(内線7391)

## 公共事業 事務事業一覧

分野	仕事の事例	練馬区での事例
技能分野	ふすま張り、塗装、大工工事、植木の剪 定、洋服のリフォームなど	ふすま張替え、大工工事、塗装工事、植 木の剪定、表具、畳張替え
事務分野	一般事務、硬筆宛名書き、毛筆筆耕、電 話番、受付事務など	毛筆筆耕、受付事務
管理分野	公民館・学校の管理、駐車場管理、自転 車整理など	学校の管理、スポーツ施設管理、地区区 民館の管理、公園管理、ボート場等の管 理
軽作業の分野	公園清掃、除草、商品整理(検品、袋詰め等)、ポスター張りなど	公園清掃、除草、図書装備、保健相談所等清掃
サービスの分野	区報等の配布、福祉・家事援助サービ ス、交通整理など	区報、区議会だより等の発送・配布、児童 安全誘導擁護サービス、パンフレット等の 配布